

# 第4章 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり

## ① 定住基盤整備の推進

<p>◎<b>地籍調査事業</b> 3,621万円 (農業振興課)</p> <p>土地一筆ごとに所在、地番、地目、境界の調査と土地登記簿に記載された所有者に関する確認を行います。併せて境界の測量や面積の測定を行い、地図と簿冊を作成します。平成24年度は、安沢・乙畑地区を実施します。 内訳：◎2,643万円 ㊦968万円 ㊨10万円</p>	<p>◎<b>市営住宅整備事業</b> 2,416万円 (都市建設課)</p> <p>市営住宅の設備修繕や改修を行います。 内訳：◎1,079万円 ㊦1,334万円 ㊨3万円</p>			
<p>◎<b>木幡土地区画整理事業(一般会計・特別会計)</b> 2億4597万円 (都市建設課)</p> <p>木幡土地区画整理事業区域内の道路の整備・宅地造成・移転補償などにかかる費用です。 内訳：◎1,815万円 ㊦1億940万円 ㊨502万円 ㊨1億1340万円</p>	<p>◎<b>片岡地区市街地整備事業</b> 9,700万円 (都市建設課)</p> <p>片岡駅西口広場および駅前通りに関する調査と用地取得、物件移転補償などを行います。 内訳：◎4,500万円 ㊦4,050万円 ㊨1,150万円</p>			
<p>◎<b>被災住宅再建等融資利子助成事業</b> 50万円 (都市建設課)</p> <p>東日本大震災において住家に一部損壊の被害を受け復興のため借り入れした利子の一部を助成します。 内訳：◎25万円 ㊦25万円</p>	<p>◎<b>被災者生活再建支援金交付事業</b> 1,250万円 (都市建設課)</p> <p>東日本大震災において住家に多大なる被害を受けた被災者の復興のため支援金を交付します。 内訳：㊦1,250万円</p>			
<p><b>定住促進補助事業</b> 3,600万円 (総合政策課)</p> <p>矢板市への定住を促進するためにマイホームを取得する方に補助(暮らしのびのび定住促進補助金)を行います。 内訳：㊦3,600万円</p>	<p><b>受付中</b> 矢板市「暮らし」のびのび定住補助金 ～市内にマイホームを取得する方へ～</p> <p>条件／①～④の全てを満たすこと</p> <p>①平成23年10月1日から平成28年3月31日までの間に新たに矢板市内に住宅を取得し(引き渡しを受け)、住民票を移動し、実際にそこに住むこと。 ②引き渡しを受けた住宅に2人以上で入居し、5年以上定住することを誓約すること。 ③住宅の所有者が、住宅の引き渡しを受けた時点で45歳以下であること。 ④引き渡しを受けた住宅に同居する世帯員全員に、市税等の滞納がないこと。</p>			
<p>補助金額／基本補助額①～④および加算額⑤～⑥</p> <table border="0"> <tr> <td> <p><b>基本補助 (①～④のいずれか)</b></p> <p>①新規用地購入 + 住宅新築 50万円</p> <p>②住宅のみ新築 40万円</p> <p>③用地 + 中古住宅購入 30万円</p> <p>④中古住宅のみ購入 20万円</p> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">+</td> <td> <p><b>条件による加算 (該当する場合)</b></p> <p>⑤18歳以下の生計を共にする子どもがいる場合 5万円 (子どもの数で金額は変わりません)</p> <p>⑥矢板市内の建築業者を利用した場合 5万円</p> </td> </tr> </table> <p>そのほか／詳しくはお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">申請・問い合わせ／総合政策課 ☎(43)1112</p>		<p><b>基本補助 (①～④のいずれか)</b></p> <p>①新規用地購入 + 住宅新築 50万円</p> <p>②住宅のみ新築 40万円</p> <p>③用地 + 中古住宅購入 30万円</p> <p>④中古住宅のみ購入 20万円</p>	+	<p><b>条件による加算 (該当する場合)</b></p> <p>⑤18歳以下の生計を共にする子どもがいる場合 5万円 (子どもの数で金額は変わりません)</p> <p>⑥矢板市内の建築業者を利用した場合 5万円</p>
<p><b>基本補助 (①～④のいずれか)</b></p> <p>①新規用地購入 + 住宅新築 50万円</p> <p>②住宅のみ新築 40万円</p> <p>③用地 + 中古住宅購入 30万円</p> <p>④中古住宅のみ購入 20万円</p>	+	<p><b>条件による加算 (該当する場合)</b></p> <p>⑤18歳以下の生計を共にする子どもがいる場合 5万円 (子どもの数で金額は変わりません)</p> <p>⑥矢板市内の建築業者を利用した場合 5万円</p>		



第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
第7章

第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
第7章

## ② 道路網の整備の推進

<p>◎道路新設改良事業(地方特定道路事業) 4,854万円 (都市建設課)</p> <p>市道後岡5号線の道路整備を行います。 内訳：市4,350万円 県504万円</p>	<p>◎道路新設改良事業(交付金事業) 7,149万円 (都市建設課)</p> <p>文化会館周辺道路の整備や、これから整備・改修する道路の測量や調査を行います。 内訳：国3,410万円 市2,510万円 県1,229万円</p>
<p>◎市道維持管理事業 3,193万円 (都市建設課)</p> <p>側溝整備や道路施設の清掃、街路樹などの剪定・害虫駆除を行うほか、補修、補強、改善を行います。 内訳：県2,693万円 市500万円</p>	<p>◎地域活動推進事業 222万円 (都市建設課)</p> <p>道路の里親制度(市内にある身近な道路の親がわりになり、美化清掃する活動)の推進や、道路などの修繕整備をしていただける行政区などへ、資材提供などの支援を行います。※詳しくは下をご覧ください。 内訳：県222万円</p>
<p>◎舗装修繕事業 1,079万円 (都市建設課)</p> <p>舗装された道路も年数の経過に伴い、修繕が必要となります。安全の確保や快適な生活環境を確保するため、必要な部分の舗装修繕を行います。 内訳：県1,079万円</p>	<p>◎認定外道路整備事業 1,238万円 (都市建設課)</p> <p>市道以外の生活道路の舗装や側溝などの整備・補修を行います。 内訳：県1,188万円 市50万円</p>
<p>◎道路新設改良事業(安沢地区) 520万円 (都市建設課)</p> <p>市道木幡・安沢1号線の測量や調査を行います。 内訳：市520万円</p>	<p><b>地域活動推進事業の活用を!</b> ～ぜひご利用ください～</p> <p>★道ぶしん原材料支給制度(区長申請)</p> <p>地域の方の力を生かし、協働により生活に密着した道路の修繕・整備をしていただく制度です。市が原材料を提供します。 市では、これらの方に対し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修繕・整備に必要な補修材などの提供</li> <li>修繕・整備計画への指導や助言</li> <li>(用地を寄付される場合の)測量、登記</li> </ul> <p>などの支援をしています。</p> <p>支給できるもの レミファルト(舗装補修材)・生コンクリート・敷砂利・木杭・丸太・板柵・側溝・蓋板・ヒューム管など</p> <p>活動の流れ</p> <p>審査・決定</p> <p>原材料支給 → 申請原材料支給 → 工事着手</p> <p>現地打ち合わせ → 完了届出書提出 → 現地確認</p> <p>申請・問い合わせ/都市建設課 ☎(43)6212</p>



制度を利用した側溝の修繕作業

国…………… 国 県…………… 県 市…………… 市債 般…………… 一般財源  
他…………… その他

## ③ 公共交通機能の充実

<p>◎市営駐車場管理事業 538万円 (都市建設課)</p> <p>市営駐車場(4カ所)・駐輪場(3カ所)の維持管理を行います。 内訳：市538万円</p>	<p>◎市営バス運行事業 1,573万円 (総務課)</p> <p>移動に不便な地域の利便性向上のため、市営バスを運行します。(5路線) 内訳：県26万円 市1,270万円 県277万円</p>
---	---

## ④ 公園整備の推進

<p>◎都市公園維持管理事業 3,255万円 (都市建設課)</p> <p>憩いの場、安らぎの場として、都市公園を安心・安全に利用してもらうため、施設や樹木などの維持管理を行います。 内訳：県3,217万円 市38万円</p>	<p>◎川崎城跡公園整備事業 132万円 (都市建設課)</p> <p>「市民力を結集し、川崎城跡公園に新たな光を」をテーマに、川崎城跡公園再生市民会議が策定した計画をもとに整備を行います。 内訳：県132万円</p>
<p>◎長峰公園整備事業 7,977万円 (都市建設課)</p> <p>正面入口を改修するため用地取得および物件移転補償などを行います。 内訳：国2,950万円 市2,650万円 県2,377万円</p>	<p>◎木幡土地区画整理地内公園整備事業 5,700万円 (都市建設課)</p> <p>木幡土地区画整理事業区域内の公園の整備を行います。 内訳：国2,746万円 市2,470万円 県484万円</p>



川崎城跡公園 光と音のあんどん祭り



第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
第7章

## 5 日常生活の安心の確保

<p>◎消防団活動事業 3,686万円 (総務課)</p> <p>夏季点検・通常点検の実施、火災訓練の実施、そのほか消防団の活動に要する経費です。 内訳：◎3,686万円</p>	<p>◎消防施設等整備事業 3,027万円 (総務課)</p> <p>器具置場の建て替え、消防車両の更新など、消防施設を整備する経費です。 内訳：◎2,520万円 ◎507万円</p>
<p>◎消防施設等管理事業 1,302万円 (総務課)</p> <p>消火栓や器具置場など、消防施設の維持管理、また消防器具置場用地の借り上げ料などです。 内訳：◎1,302万円</p>	<p>◎防災活動推進事業 1億1140万円 (総務課)</p> <p>防災センターと防災設備の維持管理費、防災行政無線の整備、非常食の備蓄などのための経費です。 内訳：◎100万円 ◎9,000万円 ◎2,040万円</p>
<p>◎常備消防費負担金交付事務 3億5461万円 (総務課)</p> <p>消防署職員の人件費、消防署の維持管理や消防施設を整備する経費です。 ※塩谷広域行政組合負担金。 内訳：◎3億5461万円</p>	<p>◎交通安全対策管理事業 1,227万円 (生活環境課)</p> <p>各世代に合わせた交通安全教室・出前講座、年4回の交通安全運動などの啓発活動を行ったり、児童・生徒が交通事故にあわないよう交通指導員を配置しています。 内訳：◎27万円 ◎1,158万円 ◎42万円</p>
<p>◎地域安全活動推進事業 1,056万円 (生活環境課)</p> <p>防犯灯の設置と電気料の一部補助や、防犯カメラの維持管理にかかる経費です。 内訳：◎846万円 ◎210万円</p>	<p>◎消費者行政対策事業(消費生活センター) 314万円 (生活環境課)</p> <p>さまざまな消費生活問題の相談や、トラブルに巻き込まれないための正しい消費生活情報を提供するなど、消費生活の向上と安全を推進します。また多重債務者の相談も受け付けます。 内訳：◎109万円 ◎205万円</p>
<p>◎急傾斜地崩壊対策事業 800万円 (都市建設課)</p> <p>倉掛地内の急傾斜地崩壊対策工事を行います。 内訳：◎680万円 ◎120万円</p>	<p>◎老朽公営住宅解体撤去事業 3,000万円 (都市建設課)</p> <p>老朽化した市営住宅を解体し、住宅地内の環境悪化を防止します。 内訳：◎3,000万円</p>
<p>◎公民館改修事業 1,000万円 (各公民館)</p> <p>公民館施設の耐震化工事設計委託を行います。 内訳：◎1,000万円</p>	

◎…………… 国    ◎…………… 県    ◎…………… 市債    ◎…………… 一般財源  
◎…………… その他